

広報 はむら

8月15日号
令和2(2020)年

愛情ギュッとず〜っとはむら♡

子育て中の家族を、
お気に入りの場所でプロの
カメラマンが撮影する
「家族写真撮影会」での1枚。
小作緑地公園の緑に包まれた
家族の自然な表情が
すてきだりん♪



広報はむら

令和2年8月15日号

令和2(2020)年8月15日発行 第1027号
【発行】羽村市 【編集】羽村市広報広聴課

URL = <http://www.city.hamura.tokyo.jp/s102006city.hamura.tokyo.jp>
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎ 042-555-1111 ⑨ 337 FAX 042-554-2921

市内事業者紹介冊子の掲載事業者・

事業者の魅力取材する**レポーター**を募集！

市内事業者の商品やサービスをまとめた冊子を作り、市民の皆さんの利用促進、市内事業者の販路開拓を支援します（全戸配布を予定）。

【冊子の内容】

- 「買い物・カルチャー編」：飲食・宿泊業、小売・サービス業、理美容業、学習塾、クリーニング、ペットサービスなどを紹介
- 「暮らし編」：リフォーム、電気・水道工事、建築、不動産業、医療、福祉などを紹介

募集

お店の魅力を宣伝したい事業者の皆さん

魅力発信、販路開拓のために、ぜひこの冊子を活用してください。

対象 市内に店舗・事業所がある事業者

掲載料 無料

作成部数（予定） 3万部

募集

事業者の魅力を紹介するレポーター

文章を書くことが好きな方、市内の産業などに関心のある方、市内事業者の魅力発信にぜひ協力してください！

活動内容 事業者の訪問取材（複数担当を予定）、レポート作成

活動時期 9月下旬～12月の間の数日

募集人数 50人程度

対象 原則として、月～金曜日の日中に活動でき、電子メールでやり取りができる方（活動日は調整の上、決定）

謝礼 1事業者取材につき5000円

※応募者多数の場合は、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイトやパートなどの収入が減少した方などを優先的に採用します。

申込み・問合せ 市公式サイトまたは産業企画課で配布している書類を確認のうえ、9月15日(木)までに、メールまたはファクスで産業企画課へ

✉ s207000@city.hamura.tokyo.jp FAX579-2590

問合せ 産業企画課☎ 667

はい！

こちら消費生活センター



「お試し」のつもりが定期購入に!?

～おうち時間の増加でコロナ太り、運動不足や健康を気にしている方は、要注意！～

問合せ 消費生活センター☎ 641

新型コロナウイルス感染症の影響で、インターネットでの通信販売を利用する方も多いと思います。しかし、便利なネット通販も消費者トラブルになることがあります。

【事例】

SNSで、芸能人も使っているというダイエットサプリメントが「お試し500円」で販売されており、1回だけお試しのつもりで注文しました。商品の使用をやめようと思ったところに、同じ商品がまた届きました。受取拒否して良いでしょうか。

【解説】

定期購入と気づかずに、申し込んだと思われま。商品を定期購入させるため、最初の購入は非常に安価、途中解約も可能と宣伝し、2回目以降は高額な請求をする通信販売サイトが存在します。

購入者が解約しようと電話をして

もつながらず、解約可能期間も過ぎ、解約できないとの相談もあります。

アドバイス

○注文を確定する前に、定期購入か単品購入か、解約・返品条件を必ず確認しましょう。

○一方的に受取拒否や返品、支払いを放棄しても解約になりません。事業者と解約の合意が必要です。

○電話がつかない場合、つながるまでかけることとなりますが、念のためメールやファクスで解約の意思を伝えておきましょう。

○体調を崩してしまった時は、すぐに商品の使用を中止し、場合によっては医師の診断を受けましょう。



広報はむらは再生紙を使用しています



市公式サイト



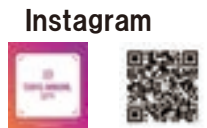
市公式 PR サイト



Twitter



Facebook



Instagram



YouTube